

令和6年度

10月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和6年10月17日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第23号」及び「その他③」、「その他④」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和6年度9月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

3 その他

◎ その他① 教育長職務代理者の指名について

教育長

教育長職務代理者を務められていた島原委員が10月8日付で退任されました。

教育長職務代理者につきましては、地教行法第13条の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」こととされております。この規定に基づきまして、10月9日付で松山郁子委員を教育長職務代理者として指名したところであり、同委員から就任につきまして承諾をいただいたところであります。

以上、報告をさせていただきます。

それでは、松山郁子教育長職務代理者に御挨拶をお願いします。

〈松山郁子委員挨拶〉

教育長

よろしいですか。

それでは、この件に関しましては、これで終わります。

◎ その他② 宮崎県議会令和6年9月定例会について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

柳委員

意見ではありませんが、神楽について申し上げます。10月12日に、みやぎKAGURAフェスティバル2024が開催され、オープニングで高千穂高校の生徒が舞いを披露してくれました。高千穂高校の活動は、2000年から続いており、生徒自らが地域の方と共に、貴重な伝統文化を未来につないでいくことを目的に活動しているということで大変感銘を受けました。全国の高校総合文化祭に出場するなど、様々な場面で神楽を発信しているとのことでした。

また、県北地区の市町村教育委員との意見交換会の懇親会においても、神楽や民謡も聴かせてもらい、改めて神楽のすばらしさを実感することができました。

各市町村においても、小・中学校で様々な地域の伝統文化について総合的な学習の時間等で学習したり、地域の方と共に伝承活動を行ったりしていると思います。だからこそ、宮崎県が中心となって、神楽をユネスコ無形文化遺産の登録に向けて動いているということを知ってほしいし、小・中・高の児童生徒みんなが、そのことを誇りに思ってもらえるとよいなと感じます。

文化財課長

フェスティバルにも出席いただくとともに、応援の言葉もいただきありがとうございます。高千穂高校の生徒については、自ら保存会という形で、学校内で活動をされています。この他にも、高千穂の各保存会に入って活動している生徒もおり、大変裾野が広く、うれしく感じているところであります。保存会の方に伺うと、子どもの頃にやっていたことが誇りにつながり、県外に出た子どもも神楽の時期には地元に戻ってきて、手伝いなどを行っているとのことでした。

神楽の保存継承に向けて、神楽の地元の事務局として、宮崎県内の認知度を高め、神楽のすばらしさを伝えていくことが大事だと感じております。フェスティバルについては、申し込みが早い時期からいっぱいになり、当日は400名近くの方に来場いただき、神楽のすばらしさが伝わったのではないかと思います。

今後も保存継承につながるような取組を行っていききたいと思います。

教育長

高千穂高校は、広島県にて開催された神楽甲子園にも出場しております。高校総合文化祭の中に「郷土芸能」という種別があり、宮崎県からは、おそらく神楽が中心になると思います。高千穂高校だけではもったいないと感じております。全国の神楽甲子園では、広島県や島根県などは、複数の高校が出場しております。子どもの頃から舞い手あるいは囃し手として稽古を積んで来た子どもたちが高校生になっておりますので、例えば妻高校では米良の神楽であったり、小林の学校では高原の神舞であったり、もう少し広がっていかないかなと感じているところです。

高文連との関連もあるかもしれませんが、あるいは、文化活動への今後の県のサポートの在り方も関係があるのかもしれません。県内の 200 以上ある神楽をなんとか結び付けようと文化財課が活動しております。そこに高千穂高校以外の高校生も部活動として関わることができれば更に盛り上がるのではないかと思います。

松山郁子委員

トイレの様式化やエアコンの設置状況など、学校設備について毎回、議員より質問を受けている印象がありますが、何年後に何%の設置目標があるなど、設置計画について全般的に教えていただけるとありがたいです。

財務福利課長

トイレとエアコンについては、鋭意環境を整備しているところがあります。トイレの洋式化については、現在 70.2%整備しており、令和 2 年の 4 月では 30.2%でしたので、大幅に伸びておりますが、これは、コロナ禍の国の交付金があったため、一気に整備できたという状況がありました。現在は交付金がなく、なかなか先の見通しが難しい状況であり、学校の予算等の中で徐々に進めているところがあります。

エアコンについても、新規に整備を行う所、また更新を行う所もあわせて整備していかなければならないため、計画的な整備は行いますが、なかなか設置率の予測ができない状況であります。本来は、100%としたいところですが、いつまでに何%という数値上で目標を定めるのが難しい状況です。

学校の限られた予算等の中で優先順位を定めながら、数%ずつになるとは思いますが、鋭意環境整備を進めていきます。

松山郁子委員

予算の関係もあり、目標がなかなか高く設定することが難しいということは理解できました。100%を目標として、予算に従って整備していくことはできないのでしょうか。または、100%は目標にしていないのでしょうか。率で議論が進んでいきますので、率の目安を教えていただけるとありがたいです。

財務福利課長

エアコンの整備については、最終的には100%を目指して整備していこうと考えております。トイレの洋式化については、一部の学校で教育上の観点から和式を残したいという所もありますので、そういった学校については残していく予定です。全体としては、100%近くを目指していくことになると思います。

木村委員

現在8割以上の小学校が教科担任制を実施して、中学年への拡充を検討とのことですが、可能であれば、低学年も困り感のある児童が多く、保護者の対応も多いため、教師不足もあるかと思いますが、全ての学年において教科担任制が実施できるとよいなと感じました。

また、全員担任制については、教科担任制と同じ意味と捉えてよいのでしょうか。

義務教育課長

小学校の教科担任制については、少しずつではありますが増加傾向にあります。現在、120名ほど配置しておりますが、その中でも50名程度が外国語を専門にしている先生です。その他の先生が、他の教科で活用できるようになっています。そのような仕組みを高学年から順に広げている状況であります。

低学年についても、一部教科担任制を実施している学校はあります。例えば、小さい規模の学校で複式指導を解消するために、教頭先生が授業を一部担ったり、専科の先生で時間の余裕がある人に授業に入ってもらったりするなど、それぞれの学校の実情に応じて取り組んでおります。

このように、専科の先生を配置して行うパターンや、先生同士が担当する授業を決めて行う一部教科担任制、または複式指導を解消するために行うなど、8割の学校で教科担任制を実施しております。

全員担任制については、教科担任制と同じものではなく、複数

の先生が入れ替わりで学級担任を行うといったものになります。その中で、一部教科担任制に取り組むこともあります。生徒指導上、子どもたちを様々な目で見ると、あるいは子どもたちも様々な教師に見てもらおうといった取り組みであります。

教育長

今回の議会のキーワードに「教科担任制・全員担任制」となっているため、御質問をいただいたと思いますが、議会での質問は、教科担任制に対してであります。

松山竜也委員

高等特別支援学校について、本県初となり、就職率100%を目指すとのことですので、地元では大変喜ばれている状況であります。実際の定員やクラス数等が決まっていたら教えてほしいと思います。

特別支援教育課長

高等特別支援学校については、通常1クラス8名ということになっております。県南と県北に開校する高等特別支援学校については、1学年1学級、県西に開校する高等特別支援学校については1学年2学級ですので、1学年16名、県央に開校される高等特別支援学校は、1学年3学級で、1学年24名の予定となります。

4地区6会場での保護者向け説明会で、PR動画を使いながら、しっかりと説明したいと思います。

松山竜也委員

中等部から進学する生徒や、公立中学校の特別支援学級を卒業後に入学する生徒も、今後確実に増えてくると思います。想定する生徒数を上回った際に対応できるよう、設備面の整備も進めてほしいと思います。

特別支援教育課長

現在のところ、現状の定員で進めていこうと考えておりますが、状況に応じて、対応を考えていかなければならないこともあると思います。

森山委員

私は、県立美術館が好きによく行っております。最近の全国の美術館のトレンドは、ある特定のアーティストの特別展示や、また新

進気鋭のアーティストの展示を行うなどの様々なイベントであります。宮崎県立美術館ももっとイベントを増やすと、県外からも来ると思いますし、県内の皆様にもアートに触れる機会が増えると思います。是非、県立美術館の更なる充実を図ってほしいと思います。

生涯学習課長

美術館については、博物館法のくくりになりまして、それによりますと、「文化を観光として、どのように発信していくのか」ということも重要になってきたと捉えております。私どもが所有しておりますシュルレアリスムや瑛九の作品を武器としながらも、情報を察知しながら、全国または県内で何が求められているのかということについて、美術館と共有する場を一昨年度から設けているところであります。

教育長

答弁の43番に一番関連がある御質問だと思います。今後も、優れた収蔵作品の広報に努めるということがあり、並びに県民に親しまれる美術館を目指すとありますが、委員ご指摘のとおりだと思います。

柳委員

答弁44番のコネクトについて、小・中・高の児童生徒が12名利用しているとのことで、保護者も36名利用しているとのことですが、これは相談も含めての利用でしょうか。

人権同和教育課長

36名の保護者については、相談が中心で、実際に来場される人もいますが、電話相談や利用に関する相談も含めた計上となります。

柳委員

保護者への支援も大事で、求められる点も多いと思います。大学生も支援に入っているとのことです。学生に心を開いたり、学生から刺激を受けたりすることもあると思います。現時点で、支援員を増やす必要があるなど、課題となっていることはありますか。

人権同和教育課長

コネクトとは、運営協議会だけではなく、常に連携を図っているところであります。当初、カウンセラーやスクールソーシャルワ

カー等の支援員の中で、支援の在り方の方向性を一つにするのは難しいところもありましたが、支援を行っていく中で、今のところ方向性が定まってきており、大きな課題もない状況です。支援員についても合わせて4名配置しており、主任支援員も配置しておりますので、起動し始めたのではないかと感じております。今後、コネクトからも話を聞きながら、様々な課題が出てきた場合は、一緒に解決していきたいと思っております。

柳委員

市町村の連携拠点としても非常に重要な役割を担っていると思っておりますので、是非、中心となってお願いしたいと思っております。

木村委員

答弁31番の性暴力防止について、日本版DBSについては、今までの教職員には課せられていなかったのかでしょうか。また、これから、どのように運用されていくのか教えてください。

教職員課長

日本版DBSは、子どもに接する仕事をする人の犯罪歴を確認できるシステムを使うことが盛り込まれた法律であります。これまで教職員については、それぞれの履歴書等で賞罰についての確認はできていましたが、刑法上の処分の有無については確認できておりませんでした。これについて、国が性犯罪歴を調べることができるとしたものであります。性犯罪歴がある者については、本人に通知するというものになっております。

教育長

これまでは調べることはありませんでしたが、これからは、性犯罪歴について確認できるということでありまして。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件に関しましては、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、11月14日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。
傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(14:38終了)